

第72回通常総会 大阪電業協会会長挨拶 (2025. 6. 12)

ご紹介を頂きました会長の上坂でございます。

第72回通常総会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日は、会員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、本総会にご出席を頂き、誠にありがとうございます。

また日頃は、本会の活動に多大なご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

■ 取り巻く環境

さて、建設業界におきましては、分野・用途で濃淡はあるものの、依然全体的な需要は高く、市場における建設情報は総じて多い状況です。

しかしながら、トランプ政権の相互関税の影響により、景況感に不透明感もでてきており、市場環境の変化にしっかり対応していく必要があります。

■ 時間外労働上限規制・担い手三法改正

また業界の現状としては、建設就業者の減少が続いており、就業者も3分の1が55歳以上となっている状況です。そして、電設業界においても同様に高齢化が進んでおり、担い手確保が重要な課題となっています。

そのような中であって、私たちは、昨年4月より建設業に適用された「時間外労働上限規制」について、業界全体として、働き方改革を推進する様々な取り組みを進めてきました。

日本電設工業協会、また当協会においても、建設業界団体に対して、

- ✓ 4週8閉所の実現
- ✓ 適正工期の順守
- ✓ 仕様の早期決定
- ✓ 対等な契約関係の構築

の申入れを行うなど、積極的な活動を展開して参りました。

さらに、第3次担い手三法改正において、

- ✓ 担い手の確保・育成
- ✓ 生産性の向上
- ✓ 持続可能な事業環境の整備などについて、

実効性を担保することが重要なこととなっています。

私たちは、「働き方改革の促進」や「工期の適正化」とともに、「処遇改善」、「発注者の責務の明確化」など、建設業が抱える課題に向き合っていく必要があります。

電設業界にとって、これまでの労働環境を変えられる好機と捉え、働き方改革をさらに推進することで、若い世代が安心して入職し、「やりがい・働きがい」を持てる職場環境の整備をさらに進めていきたいと考えています。

会員企業の皆さまにおかれましても、一層のご尽力をお願いいたします。

また、入職といった点では、当協会では、減少傾向にある府内工業系高校生の入職促進に向けた、

- ✓ 企業紹介訪問や
- ✓ 教員との意見交換会の開催、

また、大学生に向けては、

- ✓ 業界研究セミナーや
- ✓ 現場見学会の開催など、

担い手確保に関する事業も積極的に展開して参りました。

これらは業界の魅力を高めるとともに、将来を担う若手入職者の定着に繋がる活動だと考えます。

当協会は、これらのような働き方改革、担い手三法、入職者の促進をはじめ、様々な課題に向き合って、これからも本会の趣旨である「業界の健全な進歩発展を図る」ことを念頭に、会員の皆さまが魅力を感じることでできる事業活動を進めていきたいと思いをします。ご理解のうえ、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

■ 最後に

最後になりましたが、ここにきて沢山の人で賑わっている大阪・関西万博の施工にあたりましては、会員企業各社がこれまでの経験やノウハウ、技術を存分に活かし、大いに貢献して頂きました。

開幕から2ヶ月が過ぎましたが、さらに多くの皆さんに足を運んで頂き、私たちの成果を見て頂ければ、大変喜ばしいことと思います。

結びに、大阪電業協会 会員各社のご隆盛、そして本日ご出席の皆さまのご健康、ご多幸を祈念いたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。
ありがとうございました。

以 上